

秋吉公民館使用料一覧表（令和7年2月25日～）

施設名	定員	使用料
多目的ホール	126名程度	540円/時間
会議室	48名程度	120円/時間
研修室	30名程度	100円/時間
小会議室（防音仕様）	12名程度	80円/時間
調理室	-	140円/時間
和室	-	80円/時間

【備考】

①使用時間が1時間未満のとき、又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間を1時間として計算する。

②主たる使用者が市民以外の者の場合の使用料は、この表に定める使用料の1.5倍に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

【使用料の減免について】

※構成員の過半数が市内に居住する65歳以上の者で組織された団体が使用するとき、使用料の2分の1に相当する額

※構成員の過半数が市内に居住する中学生以下の者で組織された団体が使用するとき、使用料の2分の1に相当する額

※その他、「美祢市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則」第6条に該当する場合、使用料の減免及び免除の対象となる場合がありますので、申請時に公民館職員に確認して下さい。